	第119回 横浜市都市美対策審議会議事録
議題	1 横浜市都市美対策審議会会長の選任について
F-1,20,10	2 横浜市都市美対策審議会部会委員及び部会長の選任について
	3 横浜市景観ビジョンの改定について(審議)
	4 横浜市都市デザインビジョンの広報について(報告)
	5 各部会の開催状況について(報告)
日時	平成 27 年 8 月 28 日 (金) 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
開催場所	横浜市開港記念会館 9号室
出席者 (敬称)	委員:西村幸夫(会長)、金子修司、国吉直行、近藤ちとせ、清水靖枝、関和明、高橋晶子、中津秀之、
	野原卓、三浦順治
	幹事:榊原純(政策局長代理 政策課担当課長)
	森秀毅(環境創造局長代理 政策調整部長)
	秋元康幸 (建築局長代理 企画部長)
	橋本孝二(道路局長代理 企画課交通政策担当課長)
	新保康裕 (港湾局長代理 企画調整課長)
	平原敏英(都市整備局長)
	書記:小山孝篤(都市整備局企画部長)、綱河功(都市整備局都市デザイン室長)
	小池政則(都市整備局地域まちづくり部長)、飯島悦郎(都市整備局景観調整課長)
	説明者:議題1:平原敏英(幹事)
	議題2:綱河功(都市整備局都市デザイン室長)
	議題3:入江碧(都市整備局都市デザイン室担当係長)
	議題4:入江碧(都市整備局都市デザイン室担当係長)
	議題 5 : 飯島悦郎(都市整備局景観調整課長)
欠席者 (敬称)	委員:加藤仁美、佐々木葉、鈴木智恵子
開催形態	公開(傍聴者0名、記者0名)
概略及び決	議題1:会長は西村幸夫委員に、会長職務代理者は佐々木葉委員に決定。
定事項	議題2:北仲通北部会は廃止することを確認し、別紙のとおり決定。
	議題3:横浜市景観ビジョンの改定を進めることを確認。
	(1) 横浜市都市美対策審議会会長の選任について
議事	
	会長は互選により西村幸夫委員に、会長職務代理者は会長の指名により佐々木葉委員に決定した。
	(2)横浜市都市美対策審議会部会委員及び部会長の選任について
	事務局から部会構成及び部会委員と部会長について原案を説明し、会長から新しい部会委員と部会長を指名
	した。また、事務局から今年度のスケジュールについても説明した。
	(3)横浜市景観ビジョンの改定について(審議)
	次則1刀が次則1分表)。こうで、十二と光田とた、と
	資料1及び資料1参考について、市から説明を行った。
	○西村会長 横浜市景観ビジョンを3年かけて改定するということで、今回が初回ですので、フリーにコメ
	ントをいただければ方向性を検討する参考になるかと思いますが、いかがでしょうか。
	では、私のほうで口火を切るとすると、今の景観ビジョンは、第4章に当面5年間でやりますと書いてあ
	ります。こういうものは、成果やかつてのものが今どういうところまで進んだかというような検証も必要だ
	と思います。今の説明ですと余り検証ということが出てきていないようですが、作業の中ではやられるわけ
	ですか。
	〇説明者 これからいろいろな方にご意見を伺い、課題の整理などを進めていく予定です。例えば庁内での

制度運用上の課題を把握し、周辺状況の調査を行うなど、現時点での景観に関する状況を整理していくつもりです。

○西村会長 ぜひその辺も議論の中で検討していただきたいと思います。都市計画の一つの問題点に、先は 見るのですが余り反省がされていないということがあります。その時点でまた先の問題があるので、事後評 価のようなことがなかなかしにくいのです。振り返りばかりをやっていてもしようがないのですが、策定し た時に計画したことがどうなったのかもぜひ頭に入れながら考えてほしいと思います。

〇金子委員 私はこの景観ビジョンが、どのくらい市民の中に浸透しているのかがわかりづらいので、達成されたものや事例等をより具体的に解析する必要があるのではないかという気がしております。

それから、子供たちやまちづくりの団体によるワークショップなどがいろいろなところで行われていると 思いますが、必要なら学校教育などにもっと入れてもいいのではないかと感じました。

〇西村会長 各委員にいろいろな意見を出してもらって、最後に必要があれば答えていただくということに しましょう。

○関委員 改定の方向性の「近年の景観に係わる動向をふまえ」ですが、近年の景観にかかわる動向とは抽象的でいろいろあると思うのですが、例えばどういうことなのか。特に、平成18年に制定にされてもう10年近くたって、その中で何が変わって、現行のビジョン策定のときには想定していなかったことが起こったのか、あるいは、踏まえているものは何なのか、どういうことなのか、それをこれから調査・整理するということなのかもしれませんが、例があれば後ほど聞かせていただければと思います。

何か新しいことをやるときには、「どういうことが変わった」「想定していなかった」あるいは「気がついた」ということが大事だと思います。ですから達成されたこと、されなかったこと、うまくいったこと、うまくいかなかったことの事後評価も大切だと思いました。

○西村会長 まさにそうだと思います。東日本大震災の後なので、大規模災害に対してどういう形で地域の 防災性能を高めることに寄与できるか、地域の備蓄、避難、瓦れきの処理などにうまく使えるような貢献が 建物や地域にできるかということは、大きな問題になってきています。そのような意味で社会的なニーズは 変わってきて、新たなニーズが発生してきている、それと景観は絡むところがあるのではないか。そういう ことですよね。

○関委員 そうです。それから先ほど少しありましたが、空き地や空き家がふえていることや人口動態の変化というのも、多分この10年間で結構ドラスティックに進んだところもあると思います。先ほどの学校の統廃合などいろいろな課題があると思うので、そういうところも見ていけたらなと思います。

○高橋委員 ビジョンというのが非常に俯瞰的で概論的なので、その概論が具体的な個別な場所に落ちていくときのルートがいま一つぴんと来ないのです。個人的な感覚としては、例えば制定された平成18年に比べ、みなとみらい地区などは非常に成長してだんだん熟成に入ってきているとか、具体的に地区を考えてみるとわかります。ですが、それを概論的にまとめるのはすごく難しくて、私も少し苦手な部分です。抽象的にならずにビジョンを更新していくためには、背景と考え方というところにありますように、「なぜここで更新するのか?」というきっかけをわかりやすく共有することが必要です。

そのきっかけとしては、課題・問題・身近に迫っていることがやはりわかりやすいので、先ほどの防災、 人口減少、空き地や空き家の増加などを、概論とわかりやすいポイントのような形で併記していくと、より 伝わりやすいと思いました。

○中津委員 先ほど、評価の話が西村会長からありましたが、横浜が次に何かやるとすれば、外部の評価というのをもっともっと意識すべきで、自己満足に陥っていたらだめだという気がします。「自分たちは頑張っているから」「おれたちはすごいのだ」という時代ではないので、どういうふうに外部の評価を受けるか。具体的に言うと、横浜市以外の人たちが横浜市をどう見ているかという評価軸が必要で、スローガン的には「脱自己満足」というようなことをもう少し意識すべきだと思います。40年前、50年前、横浜市は都市デザインであちこちから高い評価を受けていたと思いますが、今はどうなっているかということを、市内だけでなく市外の人たちからの評価を聞く。また、それがどのように横浜のブランディングにつながっているかを理解するなど、具体的な評価軸を持つべきだというのが一つです。

もう一つは、脱自己満足からいくと、横浜の行政の中でも都市に関する部局だけがこういうものをつくって自分たちで頑張っていると思っても、それがほかの部局でどのように受けとめられているかということ。つまり、行政組織の中での脱自己満足的な評価というのも、もっともっとやるべきだと思います。もう少し言うと、それぞれの部局がそれぞれの部局の中で「景観」という言葉をどのようにとらえて、自分たちを位

置づけるか。先ほど金子委員から子供の教育の話もありましたが、すべての部局で景観という言葉を何らかの形で意識するような具体策をそれぞれのところから出して、それを束ねて何かつくっていくということも、これからの時代は必要だという気がします。

〇野原委員 私からは3点あります。一つは、後で資料も出てくるのですが、私は今横浜駅西口の改造計画の中のアーバンデザイン部会でもお手伝いさせていただいていて、不勉強で大変申しわけなかったのですが、景観ビジョンで横浜駅周辺地区というのが位置づけられているというのを、私は今初めて見ました。そういう報告は部会の中でもなかったように思います。そういう意味では、現場でこのビジョンをどのように生かしていくのかという、ビジョンの位置づけを改めて見直していく必要があると思います。

例えば、私が横浜駅でかかわっている「アーバンデザイン部会」があるのはこのビジョンがあるからかも しれないので、そういう意味では関係があるのかもしれません。そもそも庁内でその地区の位置づけをする ために使うものと、市民啓発のようなそれぞれの地域の景観づくりをやっていくためのビジョンというのは ちょっと種類が違うと思うのですが、それらがどういう関係にあってこのビジョンができているのかをぜひ 考えていただきたいと思います。

私が現場で一番困っているのは、例えば横浜駅の場合だと、横浜駅はそもそも全体の中でどういう位置づけにあるのかというのがわからないまま個別の案件をチェックしなければいけないことです。景観ビジョンとしてはまち全体、関内・みなとみらい、横浜駅をどう描いていて、その中で横浜駅がどうなのか、というのがわからないので、そこへもう少し踏み込んで全体のあり方を考えつつ、また繰り返し見直していくというようなものになっていくといいのではないかと思っているのが1点目です。

2点目はやはり景観という分野が最近どんどん広がっています。私も大学で教員をやっていますが、景観まちづくりを2ページで簡単にまとめなさいというと、たいてい教科書に書いてあるのは、最初は60年代の金沢などの話、次に都心部ではと続き、横浜市が都市デザインをしてと書いてあるのです。そうすると都市デザインと景観ビジョンにはどういう差があるのだろうと。横浜市では景観をさらに少し枠を広げてとらえている中で、このビジョンがどこの位置づけを担って、どういう関係でやっていくのかというのを少し考えていかなければいけないと思います。近年どんどんソフトや使い方やそういうところに及んでいる中で、ここで何を打ち立てていくのかというのも考えながら更新していく必要があるのではないかと思ったのが2点目です。

最後が、横浜の景観行政というか今までの景観の取り組みというのは、もともと要綱やガイドラインがあって、その後に条例や景観法に基づく景観計画もあって、制度が結構ふくそうしています。大体どの地区に行っても何か三重ぐらいにいろいろなものがかかわりながら重層的に取り組んでいると思いますが、多分一般的には非常にわかりにくいのではないでしょうか。この地区の景観とは何なのかと見るときに、どれを見ていいかわからないという状態ではないかと思うのです。例えばこの4章の行政の主な取り組みのところには「基本的なルール」と書いてありますが、ここに横浜ではどのように景観がビジョンから現場に向かっているのか、ということのわかりやすいあり方や、いろいろな制度を使いながらそれぞれの地域でふさわしいものをつくっていきましょうなど、大きな方向性のようなものも書かれていると、こういうところを見れば横浜の景観というのを考えていく最初の第一歩になるのだというガイドになり、使いやすいビジョンになるのではないかと思いました。

〇西村会長 必要なのかということも含めて、非常に重要な本質的な問題ですね。

○三浦委員 元町は結構一生懸命まちづくりをやっているほうだと思いますが、市民委員という立場から言えば、こういったビジョンというのがなかなか地域におりてこないというか、正直言って認識がありませんでした。ですから、私はこういう良いビジョンがあるなら、いかに地域におろしていくかということが課題ではないかと思います。今ようやく関内・関外地区活性化協議会という組織ができて、地域で連携してまちづくりをやりましょうという動きが関内などにはあります。そういうところにどんどんおろしていって、逆に意見を吸い上げるというのもこれからの地域との連携ですよね。要請だけのビジョンではなくて、地域と連携してどう固めていくかということをやっていったほうがいいと感じました。

それから、目標年次がおおむね20年後をイメージしますというのは正直ちょっとイメージしづらく、厳しいなと感じました。人口の動向もありますが、やはり経済状況も重要な要素です。幾らいいビジョンがあってもこれだけ経済が疲弊したりしますと、どうしても安価で間に合わせ的なものをつくってしまおうというような傾向になりますので、背景の経済状況を考慮しなければなかなかいいまちづくりはできないということを痛感しております。

〇西村会長 20年は少し長いかもしれないということも含めてですね。前のビジョンでは5年と言っているのに、今度は20年というのはまたどうしてかというところもありますよね。

○国吉委員 多分この景観ビジョンをつくろうとしたのは、都市デザインという言葉と景観という言葉の2つについて共通の認識で何か語れるようにしていこうということがまずあったのだと思います。

それともう一つは、いろいろな地域に入り込んでいくときの最初のきっかけになるものがあったほうがやはりいいだろうということで、その素材として利用する目的があったのだと思います。その役割は多分果たしていると思いますが、具体的にどのように展開するかというのは、やはり地域に入っていかないとだめなわけですよね。

先ほど西村会長からも、評価はどうなっているのかというのがありましたが、数値化は難しいとしても、この景観ビジョンを用いて何をなしてきたか、何をなそうとするかという目標のようなものがやはりどこかにあって、そのうちのこの辺はできたけれどもこの辺はできなかったので、こう補うためにこのようにするなど、そのように言ってくれたほうがわかりやすいように感じます。

また、必ずしも景観というのは型が決まっているわけではなくて、地区ごとに取り組む内容というのは変わってきてもいいと思います。この掲げられたところで、幾つかは景観ビジョンをもとに地域で議論してみる、あるいは、次の何か案みたいなものをもう一回組み立て直してみる。このような作業をそれぞれのところでやっていく素材にすべきだと思います。そのようなことで評価していけばいいのかなと私は感じました。

また、行政としての戦略、行政と地域がどのように関係するかという素材として見ていったほうがいいのではないかと思います。そこがないと、何となく出していっても、昔あった総合計画みたいな感じで市民はほとんどだれも知らないということになってしまいます。何か所かでは使われるようにする、その辺の戦略とあわせて、今後議論するときは、どこどこに行ってみようかとか、都心部ではどこに行こうか、郊外部ではどこに行ってみようかなどを多少例を挙げて、そこで使う場合にはどうだろうという評価に沿ってビジョンをつくり直していけばいいのではないかと感じました。

○清水委員 私は、横浜市の18区それぞれに持っている顔があると思います。その顔とは一体何だろうと考えると、18区の成り立ちから歴史があって、そこで顔がつくられているのではないか、つまりその顔がイコール景観なのではないかと思うのです。私は瀬谷区を中心に活動していますが、区民は「都市デザイン」という言葉を聞くと、恐らく「瀬谷とはどういう関係があるのだろう?」と疑問に感じると思うのです。これは横浜市のビジョンですから、18区どこにでもそれが行き渡っていかないといけません。それぞれの顔を形成していく、あるいはそれぞれの顔をアピールしていくときに、このビジョンとどうつながっているのかということをもう少しやっていかないと、都心部、要するに横浜の中区や西区や神奈川区はともかくとして、瀬谷区のような端っこのほうにあるところとこのビジョンとがなかなかつながっていかないのです。

しかしながら、瀬谷区なら瀬谷区の中でまちづくりを考えるときには、景観などのことも意識しながらやっていることは事実なのです。でも、その意識がこの市のビジョンの中から取り入れた意識かというと、決してそうではありません。市民、区民は一生懸命その景観も考え、他の事も考えながらまちづくりをやっています。先ほど金子委員がおっしゃった市民にどのぐらいこのビジョンが浸透しているかというところからいくと、一市民もさることながら、各区の中にこのビジョンはどのような形で浸透していったらいいのかということが、これからとても大事になるような気がします。

昔、瀬谷区で「瀬谷の自慢マップ」というのをつくりました。どういうものかというと、自分たちが残しておきたいことを、区民がポストイットで大きなガリバー地図に張っていったのです。メジロがいっぱい来るツバキの木とか、富士山がよく見える場所だとか本当に単純です。でも、それはとても大切なことで、そういうものを開発で崩さないようにという思いで区民は一生懸命マップをつくったのです。まさしくそのマップがいわゆる景観のマップだったと思うのですが、それ以降の検証はされておらず、そのマップで皆さんが残したいと思っていたことがなくなってしまっています。

そんなことを考えると、横浜市でせっかくこうして皆さん方が知恵を出し合ってビジョンをつくっているわけですから、これは中央だけではなくて、やはり全区にきちんと浸透するようなビジョンであればいいのではないかと思っています。

〇西村会長 何か言い残したことがもしあれば。よろしいですか。

私も一言言わせていただくと、全体としてどういう使い方をするのかというイメージをもう少しはっきり持つ必要があるというように思いました。それと、いろいろなところで景観計画を立てるということになっ

ていて、景観計画のイントロダクションにこういうの(景観ビジョンの内容)が書いてあるのです。でも、 横浜は恐らくこれをつくるときに、単に描いたものを実現するだけではなくて、対話の中でいろいろやって いこうとしてきたことを何か工夫して表現しようとしたのだと思うのです。だからこそ非常にユニークなス タイルとしてつくられているわけですよね。それが本当にそういうことになるのが適当かというあたりを少 し議論、検証しながら考えていく必要があると皆さんのお話を伺いながら感じました。

でも、少なくともこの景観ビジョンもそういう苦労の中でできてきたと。単なる景観計画を、ほかのところとやっているのと違うものを横浜らしく今までやってきたのだから、それを何か表現するとこういうものになるという苦労のあらわれだと思います。うまく使われたかどうかは今のところクエスチョンがついていますが。ですから、それのその先の使い方のイメージを今後も議論していく必要があるかなと思いました。

今まで都市美対策審議会では余り議論ができなかったというのが一つの反省点なのですが、いろいろとご意見が出たので、こういうものを生かして作業を進めていっていただきたいと思いますが、よろしいですか。 〇綱河書記 大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 我々もこれまでどういうことができて何ができなかったのかをまとめていきたいと考えています。 平成18年にこのビジョンをつくって以降、各地で景観計画や具体的なガイドラインを定めて、景観の規制、誘導などをしてきた実績もございます。 そのような中から事後評価といいますか、現在はどのような状況であるのかなどをしっかりとおさえて、それもお示しできればと思っております。

次に、このビジョンをどのようにいろいろな区や市民にも届けていくかということは、都市デザインビジョンの議論のときにもご意見をいただいておりまして、これについてもビジョンをつくりながら、作戦を考えていきたいと思っております。

また、このビジョンがどのような使われ方をするのか、その場面をどう想定するのかということですが、 多分具体的な地区計画などをつくる場面の下地になっていくということのほかに、先ほど清水委員からお話 があったように、各地域で取り組むというときにこれが手にとってもらえるようなものになるか、いろいろ 想定はされますので、それらも念頭に置きながら議論を進めていきたいと思っております。

今日いただいたいろいろな意見をまとめ、よく検討したいと思います。ありがとうございます。

〇西村会長 ありがとうございます。今日はスタートなので、今後も折に触れてご報告していきたいと思いますので、また引き続きの議論をよろしくお願いしたいと思います。

(4) 横浜市都市デザインビジョンの広報について(報告)

資料2及び都市デザインビジョンの概略版について、市から説明を行った。

〇西村会長 何かご質問等はありませんか。

日本大通りをテーマに子供向けのワークショップを開かれたのですね。もう一つ印刷物がありますが、これは何ですか。

○綱河書記 これは新しい印刷物で「日本大通り 歴史とデザインMAP」です。都市デザインの事例紹介や 視察対応では日本大通りを中心にご案内することが多いので、それ用に作成したものです。子どもアドベン チャーでもこちらを使って実際に日本大通りを歩いて、その後都市デザインビジョンにあるスケッチブック を使って議論しました。子どもアドベンチャーは見学会とワークショップと2本立てになっているもので、 先ほどの報告書は1枚に両方書かれています。

〇西村会長 ということのようですが、何かあれば。よろしいでしょうか。

これもちょっとコメントみたいになってしまいますが、横浜がとても個性的だと私が考える理由の一つは、日本大通りはできたときから政治の中心というのがほとんど今まで動いていないことです。これはほかの都市では余りありません。例えば神戸では居留地の真ん中が京町筋ですが、京町筋がそうなっているかというとそういうこともない。横浜に一番よく似た都市は函館でしょうか。公会堂があって基坂があって税関があったそこが都市の中心軸だったのですが、そこが今行政の中心かというと全くそんなことはありません。なので、横浜はある種その都市の一番中心軸を、経済は別だけど政治の中心として常に保ってこようとして努力をした結果だと思うのです。それもやはりすごく大きな都市デザインだと思うので、私は何か横浜の都市らしさというのはそういうところにもあるのではないかと思います。それは外的要因、例えば米軍に長期間接収されていてほかに移りようがなかったというのもあるのかもしれませんが、最近の動きだけではなくて、大きく都市全体がそういうことをずっとやってきた成果が表れているのだと思います。ですから、

そういう意味で都市デザインの一つの長い努力の成果だというように見ると、すごくおもしろい情報発信が 対外的にもできるかなと思いますので、そういうのも含めて都市デザインビジョンだといえば話がすごく広 がっていくのではないかなと思います。

ちょっと話題が広がりましたが、よろしいですか。

(5) 各部会の開催状況について(報告)

資料3について、市から説明を行った。

〇西村会長 それでは、各部会長さんに補足等をお願いしたいと思いますが、まず景観審査部会の金子部会長。

○金子委員 5月12日に第25回景観審査部会を開催しました。東高島駅北地区の景観形成についてご説明・補足をいたしますと、図面のとおり建物の高さが100メートルを超す共同住宅の計画です。景観的に3棟にすべきかどうか、どのように配置すべきかを議論し、その中で神奈川のお台場の遺構をできるだけ残していこうということになりました。まだ調査が終わっていないのですが、02の図面にありますように、台場が敷地にほとんど重なって存在するであろうと、それが残っているという前提で全体の配置が考えられています。

最終的にはここにあるようなゾーニングで3棟の配置を検討しましょうという方向になりましたが、多分高さが160メートルくらいの相当高い建物になるということが大きな話題の一つで、山側に向かって少し高さの変化をつけていこうということです。それから、住宅だけでなく、関連するA地区・B地区という再開発エリアに医療などの先端産業を呼び込むというような説明がありました。

今後、再開発事業の組合が設立され、計画が詰められていくのですが、ここはかつて周辺の工業化などの歴史の流れに沿って運河がつくられ、それをまた埋めたりしてきたことであり、委員の中からは運河を残すことはできないのかという意見がありました。事業者としては、経済性のことも含めてぎりぎりの計画であるという説明があり、かつ、逆に運河の問題とかお台場というようなことをこの建物の大きなコンセプトにするということで、魅力づくりにしていきたいというような話も出ていて、「場の記憶」とここに書いてありますが、今は歴史を重視した案にしてほしいということになっています。

- **〇西村会長** 事業計画、スケジュールはわかりますか。
- ○飯島書記 本日は事業担当課がおりませんが、まだ大分時間はかかるというように聞いております。
- ○金子委員 ありがとうございます。大事なのは、おおむね2400戸の大変大きな開発であるということで、 多分学校などさまざまな生活環境の問題、それから近隣のエリアとの関係が重要視されるであろうということになっております。
- **〇西村会長** では、引き続き北仲通北部会の関部会長から補足していただき、その後質疑があればお願いしたいと思います。
- **〇関委員** 北仲通北部会は、ここにありますように5月11日に第8回、8月6日に第9回、2度開催されました。主に特定都市景観形成行為に関する議題なのですが、委員は国吉委員、高橋委員、野原委員、それから馬車道の商店街の会長が参加されております。

先ほど飯島課長からご説明があったとおりなのですが、高層棟がありまして、これは集合住宅と一部公共スペースがあり低層部には商業施設が入るという計画ですが、北仲通北地区のA4街区、関内・馬車道・関外のいわゆるダウンタウン的な既存のまちなみと、新しく開発されているみなとみらい地区との間にあります。その高層棟がその両方のゾーンに対してかなりインパクトを持っているので、外観というか形態を細かく検討しました。この図面にありますような、少し頂部のスカイラインが曲線的に沿った形で、関内側から見てもみなとみらい側から見ても同じような、対角線にトップが来るような、そういうデザインに変わっております。

もう一つ重要なのは、低層部分の歴史広場です。ここにはもともと遠藤於莵の設計した生糸検査所があって、隣には合同庁舎もありますし、これからどんどん開発が進んでいくところなので、パブリックスペースとして、オープンスペースとしての歴史広場の扱いについて、大きな変更をすることによってより魅力的な空間になるのではないかと思い、かなり細かいところまでいろいろ検討しました。これから基本設計に入るのだと思いますが、旧事務所棟と、それから移築再建になるのですが倉庫のB号棟が1棟残っていますが、

それは1回解体されて同じものを文化施設棟として再建していくという、歴史的な遺構が残る場所でもありますのでその辺のことも、新築部分だけではなくて、両者が良いコントラストをしながら新しい用途と古いものとの関連が随所に残るというような、そういう形になっております。ちょっとうまく説明ができませんが、ほかの委員の方からも補足があればどうぞお願いします。

なお、この第9回で検討が終了したので、北仲通北部会は終わっております。私からは以上です。

- **〇西村会長** 何か補足はありますでしょうか。
- ○高橋委員 私が直近の部会で記憶していますのは、この配付資料の低層部分、復元棟やBRICK棟が赤レンガ系であるのに対して東側高層棟低層部のホワイト系が対比的に赤、白という形で展開してくる。デザインも違う。そのバランスと、絹のイメージとのことですがシルクが柔らかく流れるようなイメージでつくりたいとおっしゃっていたので、それをぜひうまく実現していただければと意見したところです。
- **〇西村会長** ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。そのほかの 部会のことに関してあればと思いますが、いかがでしょう。

資料3 (参考) エキサイトよこはま22ガイドライン検討会アーバンデザイン部会の開催状況について、市から説明を行った。

〇西村会長 これは、横浜駅西口のアーバンデザイン部会で検討していただくということが都市美対策審議会で決まっているということですね。

その他、表彰広報部会に関しては何か。

資料4について、市から説明を行った。

- **〇西村会長** ありがとうございます。何かこの件に関してありますでしょうか。よろしいですか。
- (6) その他
- **〇西村会長** では、その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。
- ○綱河書記 先ほど紹介いたしましたが、新しい印刷物で「日本大通り 歴史とデザインMAP」というものを発行しておりますので、参考にお配りしました。もしご要望があれば、数はございますのでご活用いただければと思います。

議題としましては、そのほかご用意しているものはございません。

- **〇西村会長** それでは、本日用意された議題はすべて終了いたしましたので、きょうの審議内容について事務局から確認をお願いします。
- ○綱河書記 それでは、本日の審議内容を確認させていただきます。

議事の1番目、会長の選任につきましては西村委員を会長として指名、佐々木委員が会長代理ということで決定いたしました。

それから議題の2番目、部会及び部会長の選任につきまして、部会の統廃合をし、部会長につきましては 政策検討部会は西村委員、景観審査部会は関委員、表彰広報部会は佐々木委員、措置命令部会は近藤委員に 決定しました。

議題の3番目、横浜市景観ビジョンの改定につきましては、改定検討を行うに当たっての最初の考え方として様々なご意見をいただきました。それを踏まえてまたご審議いただきたいと思っております。景観ビジョンにつきましては本審議会のほかに、部会としては政策検討部会でも審議をするということで決定いたしました。

なお、本日の議事録ですが、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、あらかじめ指定した者の確認を得た上で閲覧に供するとなっておりますので、西村会長にご確認をいただき、その上で公表させていただきます。

以上です。

	西村会長 ありがとうございます。今後の日程について何か予定はありますか。
	○綱河書記 年間スケジュールのご説明の中で大まかな予定はお話ししましたが、部会の開催等につきましては別途調整をさせていただきます。また、次回の本審議会につきましては3月を予定してございますが、それについては改めて日程を調整させていただきます。
	閉会
資 料	資料 1:議事(3)横浜市景観ビジョンの改定について
	資料 2:議事(4)「横浜市都市デザインビジョン」の広報・普及について
	資料 3:議事(5)各部会の開催状況について
	資料4:第7回 横浜・人・まち・デザイン賞の実施報告について
	: 第 118 回横浜市都市美対策審議会議事録
	: 横浜市都市美対策審議会部会委員
	: 平成 27 年度 都市美対策審議会スケジュール (案)
特記事項	・本日の議事録については、会長が確認する。
	・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。